

西ノ島町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 西ノ島町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	2
④ 組織	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画(収支計画)	6
(1) 投資・財政計画(収支計画)	6
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	6
① 収支計画のうち投資についての説明	6
② 収支計画のうち財源についての説明	6
③ 収支計画のうち投資以外についての説明	6
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
① 投資についての検討状況等	7
② 財源についての検討状況等	7
③ 投資以外の経費についての検討状況等	7
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7
別紙1(経営比較分析表)	8
別紙2(投資・財政計画)	9

1. 事業概要

(1) 事業の現況

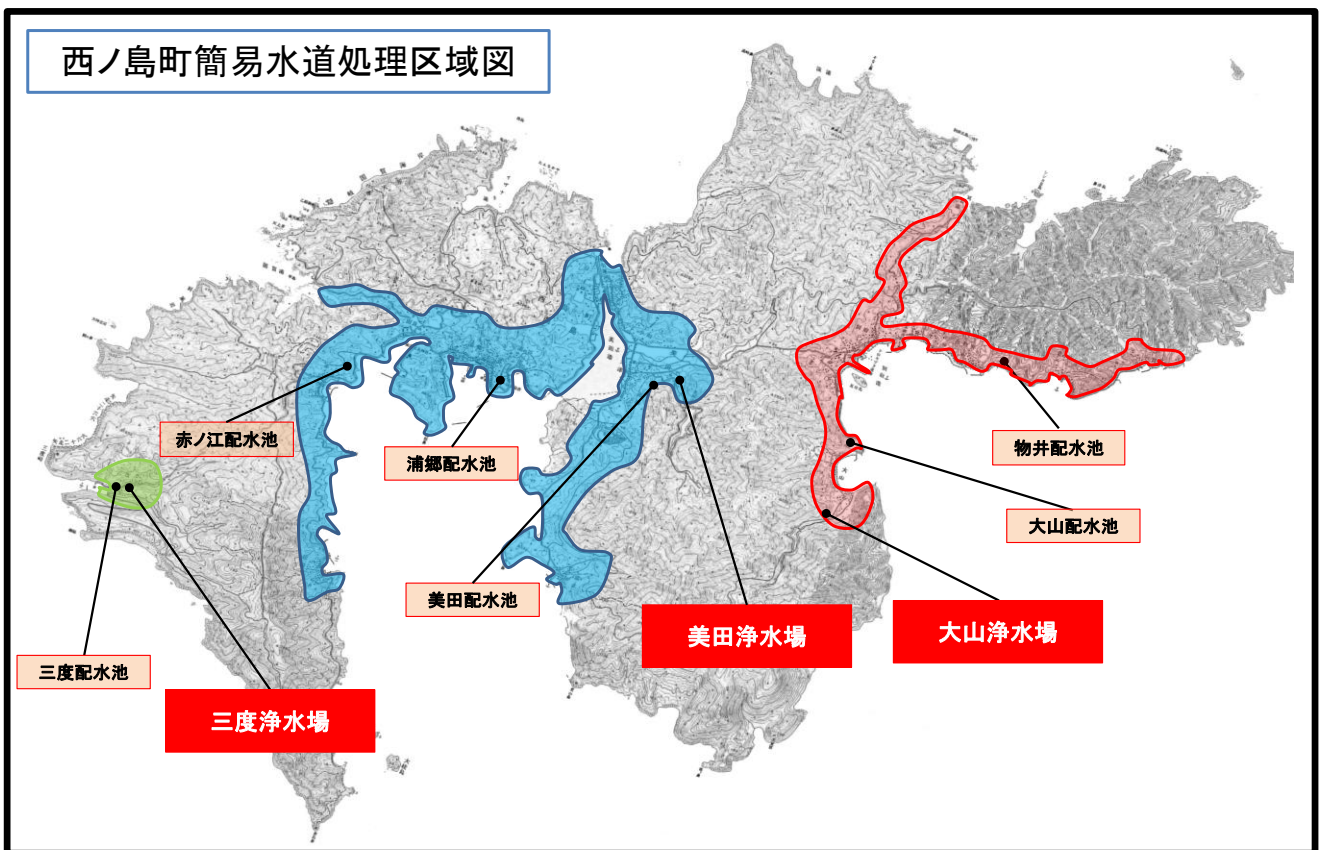
① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 2 月	計画給水人口	3,054	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	2,925	人
		有収水量密度	1.83	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	57,000	km
	配水池設置数	6			
施設能力	2,519	m ³ /日	施設利用率	42.19	%

本町の簡易水道処理区域は下図のとおりです。



③ 料金

料金体系の 概要・考え方	従量制を導入 奇数月に徴収を行い基本水量8m ³ までの使用であれば基本料金は一律で、9m ³ 以上から超過料金を加算する体系です。 (計算例)メーター口径13mmの場合 8m ³ までの使用・・・基本料金+メーター使用料=1,646円+216円=1,862円 20m ³ の使用・・・基本料金+メーター使用料+超過料金=1,646円+216円+216円×12m ³ =4,454円 なお、料金体系は下のとおりです。					
	種別	基本料金			メーター 使用料	超過料金
		メーター口径	使用水量	料金		
	-	13mm	8m ³	1,646円	216円	9m ³ ~20m ³ 216円
		20mm			324円	21m ³ ~40m ³ 227円
		25mm			432円	41m ³ ~60m ³ 237円
		30mm			562円	61m ³ ~ 247円
		40mm			648円	
		50mm			1,512円	
	船舶用	-	-	-	-	268円/m ³
製氷用	-	-	-	-	227円/m ³	
臨時用	-	-	-	-	360円/m ³	
※参考 簡易水道事業分担金						
メーター口径		金額				
20mm以下		108,000円				
25mm		216,000円				
30mm		270,000円				
40mm		324,000円				
50mm		540,000円				
75mm		1,458,000円				
100mmを超えるもの		町長が別に定める				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 4 月					

④ 組織

担当職員は上水道と下水道を併任し、最少人数の配置になっています。
年齢構成 30歳代:1名 40歳代:1名 60歳代:1名(再任用)【平成29年1月現在】

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成12年度には2億円を超える累積赤字を抱えていましたが、料金改定や行財政改革の着実な実行、繰出金の確保により縮小を図ってきました。平成19年度には経営健全化基準を超える資金不足比率が生じたこともありましたが、平成17~21年度までの単年度収支の平均は2,000千円程度の黒字で推移し、平成22年度末には累積赤字の解消が図られました。
これまで、経営健全化を最優先していたため小修繕等で乗り切ってきました。老朽化している浄水場機器の更新を平成25年度から開始し、平成27年度からは配水管等の更新事業を開始しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり

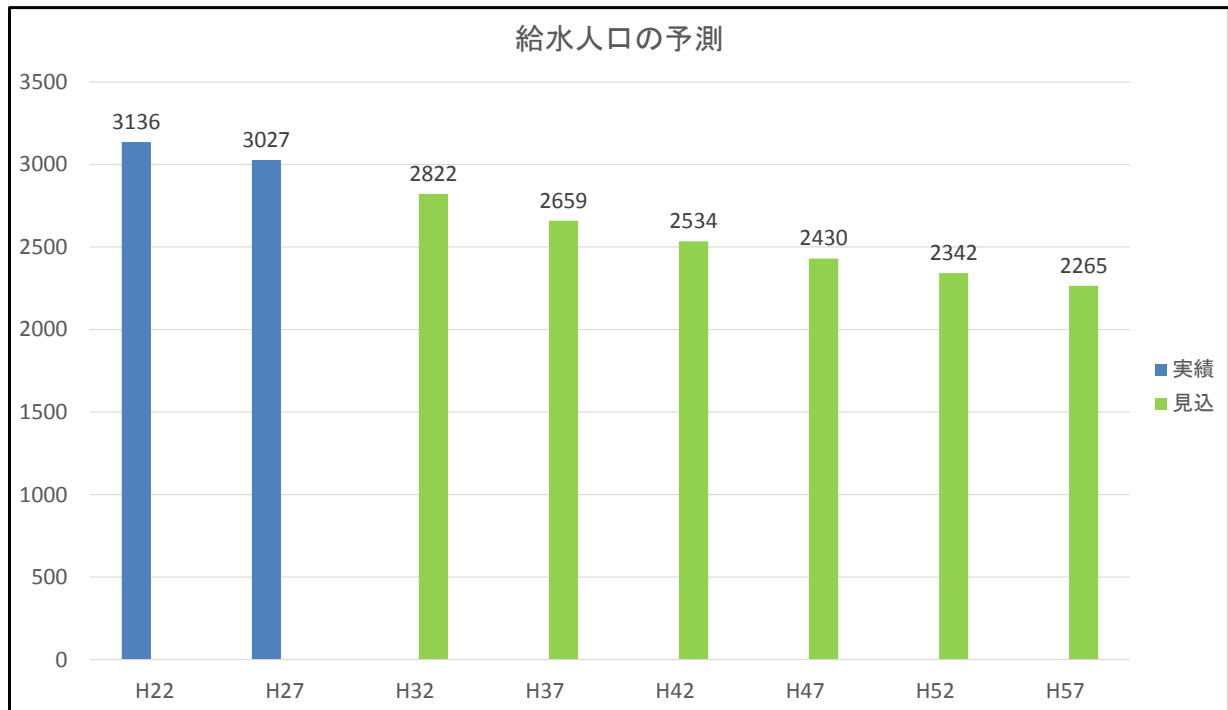
指標の数値の見方は以下のとおり

指 標	算出方法	指標の意味・考え方
収益的収支比率(%)	$\frac{\text{総収益} \times 100}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$	給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。 当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。
企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} \times 100}{\text{給水収益}}$	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価} \times 100}{\text{給水原価}}$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。 当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。
給水原価(円)	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} - \text{地方債償還金(繰債除く)}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1mあたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量} \times 100}{\text{一日配水能力}}$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量} \times 100}{\text{年間総配水量}}$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。 当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
管路更新率	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長} \times 100}{\text{管路延長}}$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

2. 将来の事業環境

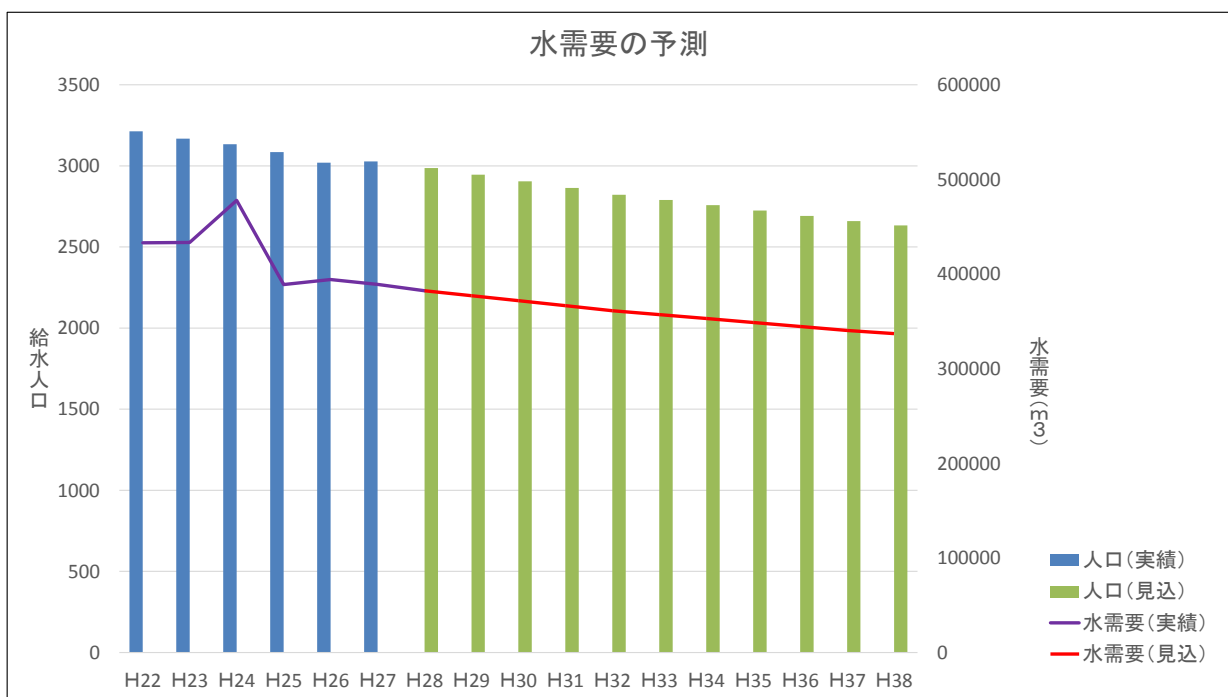
(1) 給水人口の予測

平成27年度に「西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住、産業・雇用、結婚・子育ての3項目を基本目標として定めました。その中で、人口ビジョンを示しており、その数値を給水人口の予測として利用しています。人口ビジョンは国勢調査を基礎数値として、作成時点では平成27年度は予測値として上げられていたため、確定値に置き換えてそれ以降の減少値は総合戦略の数値を用いて予測しています。



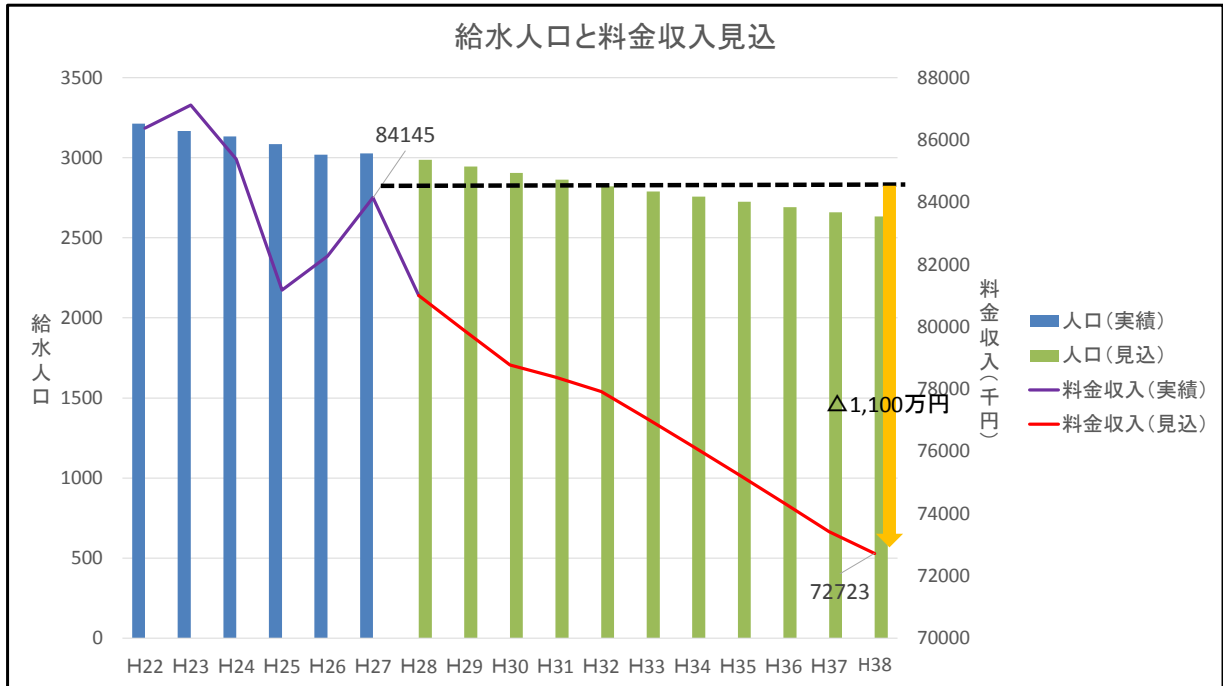
(2) 水需要の予測

水需要の予測については、直近の一人当たりの有収水量の平均値から算出しています。その平均値に給水人口の予測値を乗じています。人口が減少するため、それに伴い水需要も減少する見込みで作成しています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、直近の一人当たりの料金の平均値から算出しています。その平均値に給水人口の予測値を乗じています。人口が減少する見込みのため、それに伴い料金収入も減少する見込みで作成しています。また、平成31年10月から消費税率が10%に増税される見込みで作成しています。
見通しでは、現行料金体系と同等とした場合、10年後の平成38年度には現在の使用料から1,100万円(△13.6%)減少する見込みです。将来的には経営がより一層厳しくなることが予想されます。



(4) 施設の見通し

町内においては、昭和47年度から昭和52年度に埋設した管が大部分を占めており、平成28年度現在、1番古い管で布設後43年経過している状態です。埋設管の耐用年数は、40年であり今現在耐用年数を超えている管は約8,000mにおよぶ。平成31年度では、約11,000mの管が耐用年数を超えている状態になります。
今後管理を進めていく上で大きな問題となってくるため平成29年度に浦郷地区から年次計画に沿って順次管路更新を進めます。

美田・大山・三度浄水場及び各ポンプ所も供用開始から10年以上経過している状態です。機器類も耐用年数を越えているものが多数あり更新の必要な時期と考えています。

(5) 組織の見通し

担当職員は平均年齢は39歳と若く、上水道と下水道を併任しながら少人数の職員で対応しているため、慢性的に多忙なのが実情です。休日対応も余儀なくされるため、職員のメンタルヘルスを考慮しながら担当課内でのフォローが必要な場合もあります。

増員は見込めないため現状の職員で長期的に運営を行えるように、職員研修や経験豊富な職員からノウハウを継承しつつ、職員の負担軽減するためにも民間委託できるものは段階的に委託する予定で考えています。

3. 経営の基本方針

経営理念、基本方針
町民が安心しておいしい水を飲める水道水を提供します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙 1 のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心安全な水道水を提供できるよう計画的に管路更新を行います。
-----	--------------------------------

町内の送配水管は、昭和47年から昭和52年度に敷設した管が大部分を占めており、平成28年度時点で最も古い管で43年経過する。耐用年数の40年を超えている管は8,000m、平成31年度には11,000mになります。
 老朽管が多いため毎年、町内一斉に漏水調査を行い先手を打って漏水対応をしてきたこともあり、有収率は全国・類似団体平均を超えた83.6%(平均値)を維持しています。ただ、老朽管は漏水等の修繕費用の維持管理経費がかかるため、平成27年度から管路更新事業に着手しています。
 これにより、さらなる有収率の向上、良質な水質の水道水の維持を図ります。

各事業の年次計画は下表のとおり計画しています。

(単位:千円)

事業名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
管路更新事業	24,872	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
別府配水池整備事業	45,692	64,430									
合計	70,564	114,430	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資事業に有利な財源を確保しつつ、健全な事業展開を行います。
-----	--------------------------------

近年、投資事業の財源確保が困難になってきているため、国庫補助金、企業債等予算の範囲内で確保できた限られた財源内で行わざるを得ないため、事業計画通りに事業を進められない状況にあります。
 料金収入は、少子高齢化がより一層進み、給水人口・水需要の減少に伴い減少する見込みで、10年後には現在の料金収入と比べて11,000千円減少する見込みのため、その減額分を補填する方策が必要になります。一方で経費については、平成35年度には元利償還金のピークを迎え、なだらかに減少する見込みであることと過去に行ってきた経営健全化による維持管理経費の削減を今後も厳しく行うことで、計画上是現状から相当悪化するほどにはなっていません。しかし、平成34年度以降から一般会計の運営も厳しくなる見込みのため、繰入金に依存せず料金改定の議論をすべき段階になりつつあります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費・・・	本年度から管路更新を行っているため、漏水による修繕工事は減少する見込みです。ただ、修繕費は突発的なものが多いため、平成28年度予算額をベースに作成しています。
職員給与費・・・	現行の職員配置で昇給を加算して試算しています。
委託業務・・・	施設の管理運営業務は少数の職員で対応し、日々相当の時間を割いており、その他業務を圧迫しているのが現状です。水道施設の管理ができるまで、相当の経験が必要なため委託先との調整を行い一部業務委託から始めて、順次委託範囲を拡大し、最終的には指定管理化を目指しています。
地方債償還金・・・	地方債の元利償還金は平成28年度末に67百万円、平成38年度末で70百万円で、3百万円の微増する見込みです。地方債残高は平成28年度末に714百万円、平成38年度末で424百万円で、290百万円減少する見込みです。投資は年次計画に沿って計画的に行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用	将来的に浄水場等の更新を行うため、その際検討を行います。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	少子高齢化がより一層進む見込みのため、浄水場等を更新する際に本町に見合った施設規模を検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	人口減少が見込まれるため、浄水場等を更新する際には他市町村の事例を参考にしながら、検討を行います。
施設・設備の長寿命化等	平成27年度から管路更新を順次施工しており、一区切りとして平成37年度までは続く見込みにあります。
広域化	島前3町村の一角を成す西ノ島町は離島であるため、広域化は困難な状況にあります。

② 財源について検討状況等

料 金	移住・定住等の施策を行いながらも人口は減少していくため、現状の料金体制では減少する見込み。短期的視点では、収支が悪化することはないものの、長期的視点では厳しくなってくる見込みが見込まれます。消費税増額時には増税分を適正に上乗せしつつ、料金体系の見直しを検討する時期になりつつあります。
企 業 債	本町は自主財源に乏しいため企業債の借入れは必須です。企業債残高が増加しないように元利償還額以上に借入れをせず、平成37年度まで企業債の借入を続け、なだらかに減少する見込みです。料金収入も減少しながらも企業債残高対給水収支比率に配慮し、減少するように事業計画を進めていきます。
繰 入 金	計画期間内は概ね20,000千円台で推移する見込みで、一般会計繰入金に依存している状況です。平成34年度には一般会計の運営が厳しくなる見込みのため、料金体系の見直しの検討を行う時期にありつつあります。
資産の有効活用等による収入増加の取組	本町は小規模な離島自治体であるため、本町に見合った資産の活用を模索します。
その他の取組	料金回収率は全国・類似団体平均値よりも高い数値を示していますが、一般会計繰入金等で補填している状況ですので、料金体系の見直しの検討と維持管理費の削減に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水道施設の管理は少数の職員で対応しているため、一部業務委託から始めて、順次委託範囲を拡大し、最終的には指定管理化を目指しています。 また、水道メーター交換を7年周期で順次行っており、平成29年度から試験的に一部業務委託する予定としています。
修 繕 費	平成27年度から管路更新事業を開始しているため、漏水等による修繕経費は減少する見込みとしています。修繕費は突発的な対応を迫られることが多いので、これからも日々の点検に努め、町民が安心しておいしい水を飲める水道水を提供できるよう、迅速な対応を行います。
動 力 費	省エネの機器導入や施設で自然エネルギーの活用を検討します。
職 員 給 与 費	施設管理の業務委託の検討を行いながら、現行職員数が定期昇給したもので試算しています。
その他の取組	島根県が管理する美田ダムの水質改善に向けた取り組みに努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎に見直しを行います。その際には、計画と実績の乖離がどの程度だったかを検証し、今後の計画の軌道修正を行います。
---------------------	--

経営比較分析表

鳥根県 西ノ島町

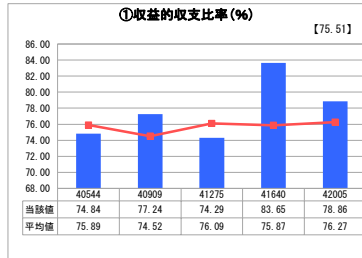
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	100.00	4,454

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,974	55.96	53.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,925	4.00	731.25

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



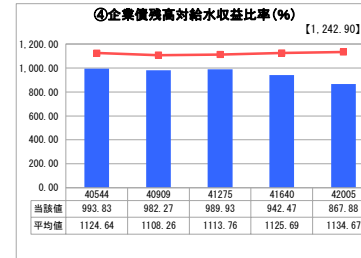
「単年度の収支」



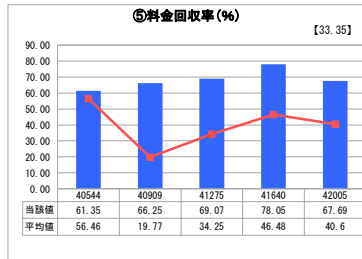
「累積欠損」



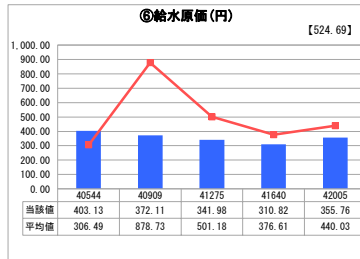
「支払能力」



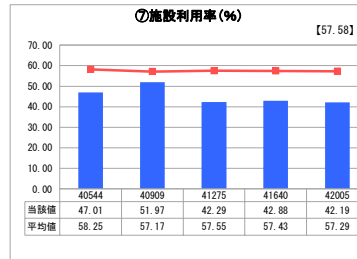
「債務残高」



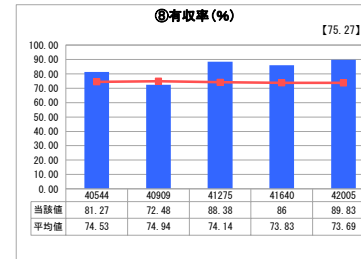
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

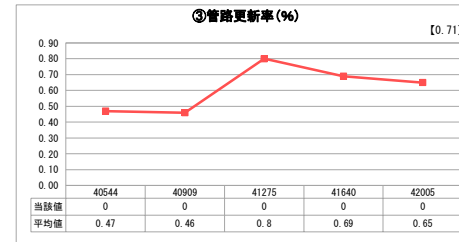
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町は小規模な離島の自治体で、地形は火山島特有の高低起伏の著しい山地丘陵によって大部分を占めている。内海に面した平地に集落が密集しており、国勢調査では昭和55年に6,753人いた人口が平成27年には3,027人と大幅に減少している。平成12年度には2億円を超える累積赤字を抱えていたが、料金改定や行財政改革の着実な実行、繰出金の確保により縮小を図ってきた。平成19年度には経営健全化基準を超える資金不足比率が生じたこともあったが、平成17～21年度までの単年度収支の平均は2,000千円程度の黒字で推移し、平成22年度末には累積赤字の解消が図られた。これまで大規模工事を控えていたことから、直近5カ年で企業債務償還金が25%程度減少し料金回収率、給水原価は改善傾向にあり、近年は類似団体平均と比べても良い数値となっている。今後の動向としては人口の減少や節水意識の向上の影響かと思われるが、料金収入は漸減傾向にある。また、今後は管路更新に係る事業を長期的に実施するため、企業債務残高が増加するのは避けられない状況にある。

2. 老朽化の状況について

これまで、経営健全化を最優先していたため小修繕等乗り切ってきた老朽化している浄水場機器の更新を平成25年度から開始し、平成27年度からは配水管等の更新事業を開始している。管路更新に関しては今後長期的な事業になる見込みにある。そのため企業債務高対給水収益比率は高く見える見込みにある。また、美田ダムの長寿命化計画に基づき順次更新を行っていくため負担金事業も増加する見込みとなっている。

全体総括

平成25年度から老朽化施設の改修を順次開始し、平成27年度からは長期事業の管路更新に着手していることから、給水原価の上昇、料金回収率の低下は避けられない状況にある。そのため、適正な料金収入を確保し、安心安全な飲料用水を確保するため老朽化施設の改修を計画的に施工する。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 簡易水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		27年度	28年度												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	98,026	85,091	83,358	83,309	83,676	83,104	82,407	83,516	82,776	82,492	81,432	78,810		
	(1) 営 業 収 益 (B)	84,667	81,500	80,388	79,276	78,884	78,415	77,559	76,675	75,764	74,852	73,913	73,223		
	ア 料 金 収 入	84,145	81,000	79,888	78,776	78,384	77,915	77,059	76,175	75,264	74,352	73,413	72,723		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	522	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
	(2) 営 業 外 収 益	13,359	3,591	2,970	4,033	4,792	4,689	4,848	6,841	7,012	7,640	7,519	5,587		
	ア 他 会 計 繰 入 金	13,359	3,591	2,970	4,033	4,792	4,689	4,848	6,841	7,012	7,640	7,519	5,587		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	72,062	48,960	45,653	43,935	44,015	43,094	41,165	40,222	39,276	38,398	37,651	36,896		
	(1) 営 業 費 用	52,497	30,099	30,777	30,984	32,074	32,177	32,280	32,383	32,486	32,589	32,692	32,795		
	ア 職 員 給 与 費	13,491	4,942	4,777	4,984	5,074	5,177	5,280	5,383	5,486	5,589	5,692	5,795		
	イ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	39,006	25,157	26,000	26,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000		
	(2) 営 業 外 費 用	19,565	18,861	14,876	12,951	11,941	10,917	8,885	7,839	6,790	5,809	4,959	4,101		
ア 支 払 利 息	14,848	13,861	12,876	11,951	10,941	9,917	8,885	7,839	6,790	5,809	4,959	4,101			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	4,717	5,000	2,000	1,000	1,000	1,000									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	25,964	36,131	37,705	39,374	39,661	40,010	41,242	43,294	43,500	44,094	43,781	41,914			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	41,999	91,887	170,123	71,438	72,193	70,372	70,515	70,765	71,366	67,890	69,426	73,723		
	(1) 地 方 債	7,200	37,000	92,200	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	28,871	20,950	20,492	21,222	21,977	20,156	20,299	20,549	21,150	17,674	19,210	23,507		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,064	33,721	57,215	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	864	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		
	2 資 本 的 支 出 (G)	67,866	128,313	207,828	110,812	111,854	110,382	111,757	114,059	114,866	111,984	113,207	115,637		
	(1) 建 設 改 良 費	15,631	75,248	153,071	56,141	56,141	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
	イ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	52,235	53,065	54,757	54,671	55,713	60,382	61,757	64,059	64,866	61,984	63,207	65,637		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 25,867	△ 36,426	△ 37,705	△ 39,374	△ 39,661	△ 40,010	△ 41,242	△ 43,294	△ 43,500	△ 44,094	△ 43,781	△ 41,914			

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 簡易水道事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+(I)	(J)	97	△ 295									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	198	295										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	295										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字(P) (N)-(O) 赤字(Q)	295											
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	78.9%	83.4%	83.0%	84.5%	83.9%	80.3%	80.1%	80.1%	79.5%	82.2%	80.7%	76.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	84,667	81,500	80,388	79,276	78,884	78,415	77,559	76,675	75,764	74,852	73,913
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	730,281	714,216	751,659	721,988	691,275	655,893	619,136	580,077	540,211	503,227	465,020	424,383

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		13,359	3,591	2,970	4,033	4,792	4,689	4,848	6,841	7,012	7,640	7,519	5,587
うち基準内繰入金		13,359	3,591	2,970	4,033	4,792	4,689	4,848	6,841	7,012	7,640	7,519	5,587
うち基準外繰入金													
資本的収支分		28,871	20,950	20,492	21,222	21,977	20,156	20,299	20,549	21,150	17,674	19,210	23,507
うち基準内繰入金		26,658	20,950	20,492	21,222	21,977	20,156	20,299	20,549	21,150	17,674	19,210	23,507
うち基準外繰入金		2,213											
合 計		42,230	24,541	23,462	25,255	26,769	24,845	25,147	27,390	28,162	25,314	26,729	29,094